

を問う



影山 辰雄

定額給付金の支給

円滑に支給したい

影山 定額給付金は緊急経済対策として、全町民に一人当たり一万二千元、十八歳未満、六十五歳以上の者は二万円支給され、本町にも二億円弱の支給が見込まれるが、その効果はいかほどか。

町長 物価が高騰する中で、生活費の支援、子育て費用の支援及び、地域の消費拡大による経済効果など少なからず効果がある。

支給方法

影山 口座振込、現金支給などいろいろ考えられるが本町はどのように支給されるのか。

町長 国から支給要綱が示されたが不明確な部分が多く、詳細を詰めてから本町に合った効率的な



にぎわう吉長市

方法で円滑に支給したい。
影山 いずれの方法にされるかも、緊急経済対策であり、要はスピードが第一である。しかも原資（元手）は全額国費なので決定次第即時に給付金が町民の手元に届き、初期の目的が達せられるよう要望しておく。

新年度予算編成

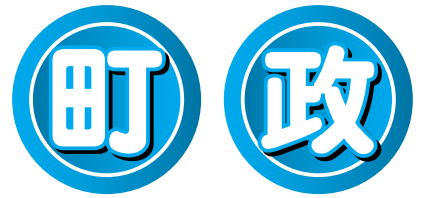
影山 新年度予算は町長の任期上、骨格予算とならざるを得ないと思われるが、どのように予算編成にかかわられるのか。

町長 ご指摘のとおり任期後の予算ですので、人件費、公債費等の義務的経費で骨格予算編成を行い、政策的経費は次期町長に判断を委ねたい。

影山 集落から要望を取

りまとめた、いわゆる総合計画の集落版は、新年度四年目を迎え、六十四件、五千八百五十万円が計画されている。この事業は総事業を五カ年計画としたもので、当然任期を超えた計画となっている。だが町長に就任されても、それほど裁量の幅は無いと推測する。骨格予算に計上されて次期町長に引継がれるべきと考えるが。

町長 公表している事業であり骨格予算に計上して、事情を説明し、次期町長に引継ぎたい。



細田 栄

退職勧奨を中止せよ

総人件費を抑制した

強く申し上げておく。

定額給付金

細田 国の給付金に町独自で一人五千円程度高上げできないか。更に町内の経済活性化のために地域振興券のように、町内での購買意欲を高める工夫をしてはどうか。

町長 町独自で一人五千円の嵩上げに要する財源は約六千万円必要であり、その考えはない。又、地域振興券での実施は、先の実例で様々な問題が生じたことから、国では金券方式は想定していないため難しい。

滞納徴収プロジェクトを
発足したが、充分に機能
していないのではないか。
町長 参事・参事監は、
従来の課長職とは違った
スペシャリスト、エキス
パートとして創設した職
務であり、直ちに廃止す

る考えはない。
細田 町長が始められた
退職勧奨と参事監制度は、
正常に機能しなかつたば
かりか、職員の士気に影
響している。
条例どおり六十歳定年
一本の制度とされるよう、

じないか。
町長 退職勧奨は、あく
までも希望退職であり、
強制はしていない。「完
全な退職」と「嘱託とし
ての再雇用」という二つ
の選択肢を準備した。
細田 町民の感覚では、
財政も厳しく合併により
職員も余っている。一定
の割り増し退職金を払っ
て早期退職をさせた職員
を定年延長して六十二歳
まで嘱託職員にする制度
自体が、真の目的を逸脱
している。

参事監制度は 機能しているか

細田 退職勧奨に応じな
かつた五十八歳以上の管
理職を参事・参事監に任
命し、昨年度から特産品
開発、企業誘致、税等の



役場業務

細田 職員の定年は、条
例で六十歳と定められて
いるが、定年前に勧奨す
る目的は何か。
町長 合併時の職員数は、
百七十二人であり、十年
後の職員定数百四十五人
に、できるだけ早く近づ
けるため五十歳以上の
職員三十三人に勧奨した。
細田 退職勧奨に応じて
早期退職した者を再雇用
しているが、雇用期間は
何年間か。
町長 いままで、勧奨
に応じて早期退職した者
は九人で、そのうち嘱託
等で町に再雇用された者
は四人。雇用期間は三年
間である。

細田 職員が余剰のため
退職勧奨により、割増退
職金を適用し、退職した
者を再度三年間雇用する
ことについて、矛盾は感

を問う



元気な子供たち

幅田 九月議会で求めた福祉灯油や、ひとり暮らし高齢者家庭への火災警報器取り付け支援はあるが、アメリカ発の金融危機、バクチ、カジノ経済の破綻のつけを国民に押し付けるのではなく、雇用不安や様々な生活苦から町民生活救済のための緊急対策、相談体制の確立をすべきだ。



幅田千富美

大不況に対応の緊急対策は福祉、相談体制の確立

幅田 長きに亘り地方自治に携わって来られた町長は、今年の全国町村長大会にどんな姿勢で臨まれ、任期満了前にどのように総括されているか。

は苦境に追い込まれ、地域格差は拡大した。どの地域でも国民が安心して暮らせる地方分権こそ必要で、道州制は新たな中央集権体制を生むもので、農業、農村の公益的役割と価値を認識した国政を

求めたい。

町長 低所得者への福祉灯油など具体化したのが、総合福祉課や担当課、室民生委員などと連携しながら対応にあたる。

日本電産撤退とその後への対応

幅田 滋賀工場にはわずか二十八人、十八人が取引先企業に再就職とのことだが、他の人はどのようになっているのか、その後の対応は。

町長 十月二日、本社を訪問、退職従業員全員の再就職支援と跡地に企業誘致の協力要請した。十月末、退職予定者五十八人中、四十四名が再就職先が決まっていない。県と関係機関と連携し、再就職支援と跡地利用による企業誘致に努める。

学校施設耐震化改修

幅田 耐震化診断結果の見通しと改修工事は地元業者への発注で地域経済を守る事にすべきだがその対応は。

教育長 耐震診断結果は三月二十五日に出る予定だが一月中旬には中間報告を受ける。工事発注は、受注業者としての必要条件もあるが、地元業者ができるだけ受注できるように配慮したい。

就学援助制度の周知徹底と拡充

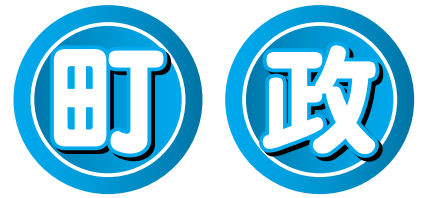
幅田 「子どもの成長は喜ぶだが、入学準備は頭が痛い」との保護者の声です。

子どもにかかる家庭教

育費の年間平均は小学校三十三・一万円、中学校四十七・一万円と発表されている。憲法で無償とされている義務教育を守るため、就学援助制度の周知徹底と福岡市のように所得税二万六千円以下のすべての家庭が対象となるよう制度の拡充が必要ではないか。

教育長 入学説明会が就学時健康診断の時説明し、在校生の保護者に対してはチラシを配布しているがホームページにも掲載している。拡充については、考えていない。

幅田 厳しい不況のもと子どもを守る立場から拡充が必要。民生委員の相談も撤廃されている。証明がつけばいつでも受付けるべきである。



遠藤 俊寛

無保険の子どもの救済

法案の成立を待って対応

遠藤 国保では、病気や失業などの特別の事情がないにもかかわらず、世帯主が保険料を一年以上滞納した場合、保険証と引き換えに資格証明書が交付されており、医療費をいったん医療機関の窓口で全額自己負担しなければならぬ。このため、子どもの受診控えが懸念されている。

九月十五日現在の調査では、伯耆町には該当者は、なかったが、今後該当する世帯が出た場合の対応は、
町長 資格証明書の交付に際しては、納付相談を通じて分割納付などの誠意が見られる場合には、資格証明書ではなく、短期被保険者証を交付している。「資格証明書を交付された世帯でも子ども

に対しては被保険者証を交付」ということについては、国民健康保険税の収納率向上や、保険税を完納いただいている世帯の感情などに配慮しながら「中学生以下の子どもを救済する法案」の成立を待って対応したい。

高齢者等住宅 改良助成事業

遠藤 介護保険の給付を超過して行われる住宅改良

工事に対し最大八十万円が補助対象基準額となり、その内三分の二が補助されますが、利用者はいったん費用全額を支払い、補助申請をして、後日町から支給される償還払い方式となっているが、高齢者の負担軽減と利便性向上のため、受領委任払

い制度を導入できないか。
町長 本事業は、補助対象経費の算定など介護保険法の住宅改修費と密接な関係があり、連携をとって事業実施する必要があるので、また、南部箕蚊屋広域連合で実施している介護保険法の居宅介護住宅改修費は、償還払いの方式を取っているため、これに合わせて、本事業も償還払いの方式で助成を行っていきたいと考えている。

町民サービス について

遠藤 このたび、勤務時間

の改定が提案されているが、閉庁時間が今より早くなれば、ますます不便になる。時差出勤をするなどして窓口の開設時

間を延長しサービス低下にならない配慮が必要と思われる。また、土日の開設についても実施検討が必要だと考える。町長の御所見は。
町長 現在、住民票、戸籍謄本等の各種証明書については、平日に都合がつかなくて役場にこられない方や県外などの遠方の方については、郵送による請求で対応している。

また、数は多くないが急用で役場の閉庁時間に少し遅れるという電話を事前にした、場合がある、この場合、都合が付く職員が残るなどして対応はしている。

このため窓口の時間延長や土・日曜日も開設してもらいたいという要望は、今のところあまり聞いていないので、具体的

な検討は行っていない。今回勤務時間の短縮を提案しているが、窓口業務に支障をきたさないような対応は当然して行かないといけない。
遠藤 米子市は、行政窓口サービスセンターを米子市公会堂に開設して、土曜日・日曜日も業務を行っているが、伯耆町の証明書発行を委託できないか。

住民課長 本人確認や詳しい使用目的の確認をするようになっていて、またどれだけ土日の利用の要望があるのか把握していないので考えていない。